

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	義務教育費国庫負担金に必要な経費			担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針			
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	各都道府県からの申請に基づき教職員定数の加配措置を実施することにより、措置数に係る教職員給与費の1/3を国庫負担(義務教育費国庫負担金)する。(義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令)							
実施方法	負担							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,166	2,075	2,146	2,152		
		補正予算	▲2	▲6	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	2,164	2,069	2,146	2,152	0	
		執行額	2,120	2,037	2,141			
	執行率(%)	98%	98%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率が100%	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配人数	活動実績	人	970	975	986		
		当初見込み	人	1,000	1,000	1,000	1,000	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	実績額/実績人員	単位当たりコスト	百万円/人	2,186	2,089	2,171	2,152	
		計算式	/		2,120百万円/970人	2,037百万円/975人	2,141百万円/986人	2,152百万円/1,000人
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	義務教育費国庫負担金	2,152						
	計	2,152	0					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	東日本大震災や原発事故の被害の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させる必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国の負担割合や対象費目、対象者については義務教育費国庫負担法により定められている。 なお、負担金の交付に当たっては、各自治体の申請書類等を厳正に審査するなど、適切な執行に努めているところである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各自治体の要望を踏まえた教職員定数を加配しており、実効性の高い事業である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	文部科学省が実施する左記事業は、各都道府県が支出する公立の義務教育諸学校の教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業であり、本事業は被災児童生徒に対し、学習支援等のために特別に措置する教職員に係る給与費の3分の1を負担する事業である。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	文部科学省初等中等教育局	127	義務教育費国庫負担金に必要な経費		
点検・改善結果	点検結果	自治体のニーズを反映した教職員定数の加配が措置できている。また、予算執行に当たっては、都道府県からの申請書類等の厳正な審査とともに、調書作成の際に必要な助言を行うことにより、適切な執行に努めている。			
	改善の方向性	厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させることは重要な課題であることから、引き続き、各都道府県の要望にしっかりと対応できるよう、必要な予算の確保に努めていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	10
平成25年度	041	平成26年度	060		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
2,146百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕

文部科学省  
2,141百万円  
(986人分)

〔 各県毎に、公立義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則実支出額の3分の1を負担 〕

【直接補助】

A. 県(全6機関)  
2,141百万円  
(986人分)

〔 公立義務教育諸学校の教職員給与費等を負担 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.福島県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	公立義務教育諸学校の教職員給与費等	1,078			
計		1,078	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	1,078	-	-
2	宮城県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	493	-	-
3	岩手県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	479	-	-
4	茨城県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	55	-	-
5	新潟県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	26	-	-
6	山形県	公立義務教育諸学校の教職員給与等を負担	11	-	-